

番 号	3 陳情第12号 (まちづくり環境委員会付託)
受理年月日	令和3年11月24日
件 名	三鷹市の温暖化対策加速の件について
提 出 者	三鷹市在住 田中 稔
要 旨	
<p>(趣旨)</p> <p>温暖化をプラス1.5度未満にとどめるための努力が世界で進められています。国も2050年カーボンニュートラルを宣言し、2030年までの温室効果ガス削減目標がマイナス26%からマイナス46%（高みマイナス50%）へと大幅に引き上げられました。温暖化対策は国の施策が大きな役割を果たしますが、地域の市民や事業者の省エネ・再エネ導入行動をさらに促す取組の加速も必要です。「地域に既にある人のつながり」という基礎自治体ならではの資源を最大限に活用し、市役所の各部署が主体的に取り組む全市的な取組づくりを検討してください。</p> <p>以上のことから三鷹市に対し、下記事項について陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>次のような視点も参考にいただき、三鷹市の温暖化対策加速を検討してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対策は既にあります。行動変容の起点となる「気候危機の理解」を広める啓発が課題。「異常気象が増えて将来が不安」と感じる人は増えてきましたが、プラス1.5度超過がどういうリスクをもたらすのか、「気候危機」の内容まで知っている人はまだごく少数です。市民や事業者の省エネ再エネ選択行動の原動力となる、気候危機啓発の強化を検討してください。 2 市民や事業者が実施できる各種対策に関する情報伝達の工夫を検討してください。省エネ家電の経済メリットや高断熱住宅の健康効果、太陽光発電や事業所設備更新の初期費用をゼロで導入できるサービスなどに関する対策情報を、市民や事業者により広く伝達する方法の工夫を検討してください。 3 啓発企画づくりや対策普及策の検討を効果的に進めるため、市民団体や事業者、 	

一般市民が広く参加できるような進め方を検討してください。

- 4 環境政策課以外の各課とつながりのある市民団体や事業者にも啓発企画等への参加・協力を呼びかけるなど、全市的なムーブメントづくりを検討してください。
- 5 自然エネルギー100%社会の実現に向け、「消費地」にとどまらない取組の試行検討。再エネ資源に恵まれた地方自治体等と連携し、景観調和型・地方振興型の再エネ拡大事業（ソーラーシェアリングなど）に市や市民が参加協力し、電力供給を受ける、「適産都消」のモデルづくりへのチャレンジも検討してください。